

財政健全化の令和元年度の取り組みについて

令和元年度は以下の取り組みを主として、市内での検討を進めるとともに、財政健全化推進協議会等で意見交換を行いながら具体的な取り組みを実施していきます。

1 市役所内部の取り組み

(1) 民間活力のさらなる活用

- ・あかし斎場旅立ちの丘への指定管理者制度の導入
- ・複数施設の包括管理委託について、対象施設の拡大を検討
- ・業務委託のさらなる推進 等

(2) 事務の効率化

- ・ICTを活用した事務効率の向上 等

(3) 人件費の抑制

- ・正規職員数の減員に向けた取り組み（指定管理者制度の導入など） 等

2 公有財産の有効活用

(1) 公共施設配置適正化実行計画の推進

公共施設配置適正化実行計画で早期に取り組むこととしている施設について取り組みを進める。

(2) 市有施設・土地の民間活用の推進

大蔵海岸西駐車場の活用事業者の公募を実施するなど、民間事業者による市有施設・土地の活用事業を進める。

(3) 施設保全計画の見直し

市有建築物の保全計画の策定方法について検討し、見直しを行う。